

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	養父市 (28222)
地域名 (地域内農業集落名)	宮垣 (宮垣)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	14.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	14.1 ha
② 田の面積	13.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.6 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	6.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.2 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ○区域内における規模縮小意向の農地が2.6haある。また、70歳以上の農地面積が6.8haあり、うち後継者不在の農地面積は3.2haある。新たな担い手の確保が必要。 ○宮垣の棚田は「つなぐ棚田遺産」に認定され、美しい棚田の風景が広がっている。棚田を保全する農業従事者が高齢化しており、若手農業者の育成が必要。 ○多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金を活用し、地域の農業用施設を維持管理している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ○当地域で栽培されるお米は「蛇紋岩米」というブランド米になっている。水稻の作付けが中心であり、今後も継続する方針。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
認定農業者、規模拡大意向農家への農地の集積・集約化を図っていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	23 %	将来の目標とする集積率	23 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
今後、農地中間管理機構を通じて認定農業者、規模拡大意向農家を中心に集積・集約化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、地域計画の見直しを行い、地域農家の意向を確認しながら農地中間管理機構を通じて農地の貸付けを進めていく方針	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
農地の貸借については、農地中間管理機構を通じて行っていく。	
(3) 基盤整備事業への取組	
農道、水路の整備を多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用し行っていく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
地域で集落営農組織の設立を検討する。 美しい棚田の風景を維持していくために、農家だけでなく集落全体の意識高揚を図っていく。 草刈隊の取り組みを継続し、棚田の景観形成に努める。 農作業オペレーター登録制度を継続し、適切な農地保全に努める。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策
鳥獣防護柵の点検を区全体で年1回行い、定期点検は農会の関係者で行っている。多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金を活用しながら補修を行っている。
- ②有機・減農薬・減肥料
集落内で有機栽培を行っており、今後も継続する方針。
- ⑧農業用施設の維持
水路・農道の点検を年1回行い、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金を活用しながら補修を行っている。
- ⑨その他
不作付地におけるサツマイモ栽培などの取組の継続。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者	水稲	0.383 ha	ha	水稲	0.383 ha	ha	緑	
2	利用者	水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.16 ha	ha	灰	
3	利用者	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	緑	
4	利用者	水稲	0.412 ha	ha	水稲	0.412 ha	ha	緑	
5	利用者	水稲	0.197 ha	ha	水稲	0.197 ha	ha	緑	
6	認農	水稲	3.354 ha	ha	水稲	3.354 ha	ha	青	
7	利用者	水稲	0.664 ha	ha	水稲	0.169 ha	ha	赤、緑	
8	利用者	水稲	0.289 ha	ha	水稲	0.289 ha	ha	緑	
9	利用者	水稲	0.312 ha	ha	水稲	0.291 ha	ha	赤、緑	
10	利用者	水稲	0.204 ha	ha	水稲	0.204 ha	ha	緑	
11	利用者	水稲	0.054 ha	ha	水稲	0.054 ha	ha	灰	
12	利用者	水稲	0.488 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
13	利用者	水稲	0.119 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
14	利用者	水稲	0.524 ha	ha	水稲	0.524 ha	ha	緑	
15	利用者	水稲	0.369 ha	ha	水稲	0.117 ha	ha	赤、緑	
16	利用者	水稲	0.25 ha	ha	水稲	0.25 ha	ha	緑	
17	利用者	水稲	0.709 ha	ha	水稲	0.267 ha	ha	赤、緑	
18	利用者	水稲	0.34 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	赤、緑	
19	利用者	水稲	0.137 ha	ha	水稲	0.137 ha	ha	緑	
20	利用者	水稲	0.171 ha	ha	水稲	0.171 ha	ha	緑	
21	利用者	水稲	0.315 ha	ha	水稲	0.315 ha	ha	灰	
22	利用者	水稲	0.175 ha	ha	水稲	0.175 ha	ha	緑	
23	利用者	水稲	0.605 ha	ha	水稲	0.535 ha	ha	灰	
24	利用者	水稲	0.082 ha	ha	水稲	0.082 ha	ha	灰	
25	利用者	水稲	0.392 ha	ha	水稲	0.177 ha	ha	赤、緑	
26	利用者	水稲	0.24 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
27	利用者	水稲	0.471 ha	ha	水稲	0.471 ha	ha	黄	
28	利用者	水稲	0.704 ha	ha	水稲	0.704 ha	ha	緑	
29	利用者	水稲	0.011 ha	ha	水稲	0.011 ha	ha	灰	
30	利用者	水稲	0.555 ha	ha	水稲	0.555 ha	ha	灰	
31	利用者	水稲	1.161 ha	ha	水稲	1.131 ha	ha	赤、緑	
32	利用者	水稲	0.005 ha	ha	水稲	0.005 ha	ha	緑	
計	32経営体		14.15 ha	0 ha		11.54 ha	0 ha		